

株式会社 空のかおり 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

【1】計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日までの3年間

【2】目標・対策

◆目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 令和6年5月～ 制度に関する資料を制作・配布し社員に周知、情報提供を行う
- 令和6年10月～ 男性の子育て目的の休暇の取得促進

◆目標2：年次有給休暇の取得率を向上する。新たに付与された年次有給休暇を付与日から1年間に70%以上取得する。

【対策】

- 令和6年6月～ 年次有給休暇の取得状況の把握と取得勧奨を図る
- 令和6年8月～ 休暇中のバックアップ体制、業務引継ぎ体制の構築
- 令和6年12月～ 年次有給休暇の取得計画、休暇スケジュールの作成

◆目標3：小学校就学中も育児のための短時間勤務ができる体制を整備する。
また、全のワークライフバランスのため短時間勤務制度を導入する。

【対策】

- 令和7年1月～ 法律を上回る育児休業の制度を整備する
- 令和7年5月～ ワークライフバランスに関する情報収集
- 令和7年9月～ ワークライフバランス管理者向け研修
- 令和8年1月～ 従業員のニーズを把握・検討開始
- 令和8年5月～ 制度導入における問題点を洗い出しと対策
- 令和8年9月～ 制度導入、社員への周知・情報共有